

産業廃棄物行政情報システムの機能改修事業



【令和5年度補正予算（案） 25百万円】

適切な廃棄物行政推進のため、国と都道府県等及び都道府県等相互間の情報共有を促進します。

1. 事業目的

- ① 都道府県等担当者が行う許可、処分等の情報交換を都道府県等相互間で速やかに行える仕組みの構築
- ② 本システムでの情報共有やさんぱいくんとのデータ連係を通じて都道府県等担当者が行う迅速な許可等事務に寄与
- ③ さんぱいくん、電子マニフェストシステムとのデータ連係を通じて排出事業者が行う優良な許可業者選定に寄与

2. 事業内容

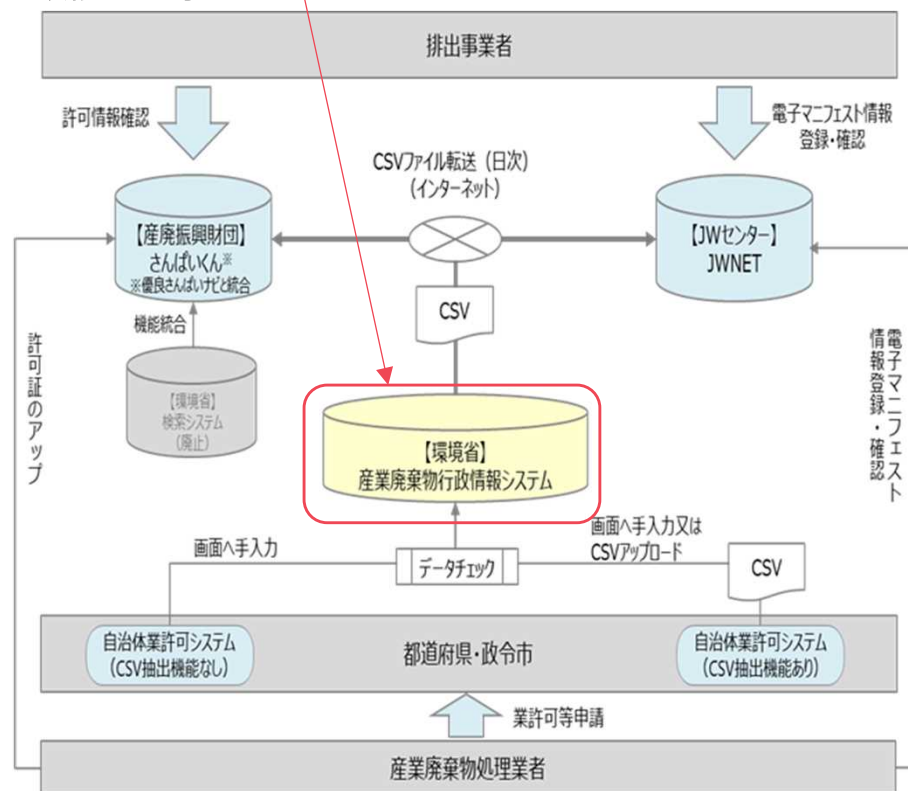
- ・ 国は、都道府県知事等が行う産業廃棄物に係る事務が円滑に実施されるように、国と都道府県等及び都道府県等相互間の情報交換を促進するとともに、必要な措置を講ずることに努めるものとされている。
- ・ 都道府県等担当者は、本システムにより産業廃棄物に係る他の都道府県等の許可、処分等の情報を速やかに得ることが可能となる。
- ・ 都道府県等担当者が、都道府県等相互間での情報共有を通じて対象業者に対して許可や取消等の処分を迅速に行えるよう、本システムの性能維持及び機能改善を行う。
- ・ 排出事業者が優良な処理業者を選定できるよう、さんぱいくん及び電子マニフェストシステムとのデータ連携を維持し、産業廃棄物の適正な処理に寄与する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和5年度

4. 事業イメージ

改修の対象とするシステム



お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物規制課 電話：03-6206-1768